

# 那覇市役所本庁舎は建て替えのため一時移転します ～仮庁舎(上之屋1丁目)での業務は9月24日(木)より開始～



## 本庁舎での業務は9月18日(金)まで 44年の歴史に幕を閉じます

老朽化・狭小化が著しい現在の市役所本庁舎については、建て替えのため9月18日(金)をもって同庁舎での通常業務を終了し、物品移設等を経て、解体を行います。

本庁舎は、昭和40年(1965年)に総工費120万ドルを投じて建設され、当時の沖縄では最大の地上5階(一部9階)、地下1階、延床面積3千坪の規模を持ち、県都那覇を象徴する建物として長く市民に親しまれてきました。

しかし、築44年近く経過し、建物の老朽化が著しく、バリアフリー・高度情報化への対応にも改修では限界があることなどから、現在地において新庁舎を建設することとなりました。

本庁舎解体工事は10月頃着手する予定です。工事にあたっては、周囲の安全や環境に十分配慮してまいります。

また、本庁舎前庭のガジュマル等既存樹木については、一部を除いて現地保存または移植を検討しております。

前庭噴水にある「生涯」の像などのモニュメント類についても、新庁舎での再活用を検討しています。



昭和40年(1965年)9月18日に完成し、本年9月18日をもって築44年となった本庁舎。長い間お世話になりました。



「生涯」の像は、戦後の廃墟から立ち上がるたくましい青年の意気を示した作品で、作者の故朝倉文夫氏より寄贈されました。

## 新庁舎基本構想・基本計画を一部改正へ 市民サービスの向上につながる庁舎へ

平成20年に策定した「新庁舎基本構想」及び「新庁舎基本計画」を、主に次の3つの理由から一部改正し、新庁舎の段階的整備を見直し、31,000㎡程度(駐車場部分を除く)の総合庁舎を一括して整備する予定です。

- ① 地下駐車場の採用により、現敷地を最大限に活用して総合庁舎を実現できること
- ② 第一期整備後の後年度整備に課題が多いこと
- ③ 現在地での総合庁舎の早期実現により、新都心銘苅庁舎の早期活用の可能性が広がり、市民サービス向上につながる

現在、市民ワークショップでのご意見を参考にしながら、新庁舎の基本設計作業を進めており、今年度中に基本・実施設計を完了し、来年度から新庁舎建設工事に着手したいと考えております。

また、今回総合庁舎を一括して整備することに伴い、新庁舎建設工事の工期も若干伸びるため、新庁舎完成は現時点で平成24年秋頃になる予定です。

### 仮庁舎 (上之屋1丁目2番1号) 平成21年9月24日業務開始

**那覇市役所本庁舎 9月18日通常業務終了 [平成24年新庁舎完成予定]**

### 仮庁舎への交通アクセス図

**【路線バス】**(各バス停から仮庁舎正面玄関までの目安時間)

- 那覇市役所仮庁舎バス停下車：徒歩0分、● 上之屋バス停下車：徒歩6分、● 上之屋一丁目バス停下車：徒歩5分、● おもろまち三丁目バス停下車：徒歩5分

**【ゆいレール】**

- おもろまち駅下車：徒歩18分 (おもろまち駅前広場バス停より 牧志新都心線10番(那覇バス)利用の場合、仮庁舎バス停まで約3分)

※バス・都市モノレールの発着時刻や料金等の詳細については、各事業者にお問い合わせください。

**【車で来庁される場合】**

※なるべく、那覇中環状線より上図の太矢印の経路で、仮庁舎駐車場に入りやすいようにお願いします。  
※仮庁舎の近隣には一般住宅のほか、小学校・幼稚園や病院施設がありますので、運転される方は、学童をはじめ歩行者の安全に十分注意されるようお願いします。

### 仮庁舎内配置図

西側 <<< >>> 東側

**2階** 本会議場、委員会室(市議会)、各会派控室(市議会)、議会事務局、議長室・副議長室

**C階** 子育て応援課、障がい福祉課、子どもみらい課、子ども政策課、ちゃーがんじゅう課

**1階** 市長室、秘書広報課、人事課、情報政策課、副市長室、総務課、行政経営課、企画調整課

**2階** 市民課国民年金グループ、市民税課、税制課、納税課、財政課

**1階** 市民協働推進課、市民課、特定健診課、健康推進課、資産税課

身体障がい者用 駐車場(6台) 正面玄関 那覇市役所仮庁舎バス停

※ トイレ、EV…エレベーター、AM…ATMコーナー

お問い合わせ 新庁舎建設室 TEL: 862-4260 FAX: 862-4263 (9月24日以後のFAX番号は862-9352)  
新庁舎建設・本庁舎仮移転に関する詳細はホームページでお知らせしています。→ 那覇市トップページから「新庁舎」で検索

### 那覇市役所仮庁舎の概要

- 住所: 那覇市上之屋1丁目2番1号
- 郵便番号: 900-8585 (事業所個別郵便番号)
- 代表電話: (098) 867-0111
- ※ 事業所個別郵便番号・電話番号の変更はありません。
- 構造: プレハブ2階建て3棟 ○ 延床面積: 約9,200㎡
- 駐車台数: 約200台 (身体障がい者用6台含む)

上之屋(おもろまちメディアセンター)前の仮庁舎での業務は、9月24日(木)午前8時30分から開始します。

仮庁舎には、現在本庁舎にあるほとんどの窓口事務室が移転しますが、一部(法規市政情報グループ(市政情報センター)、管財課、平和交流、男女参画室、新庁舎建設室は、新都心銘苅庁舎(銘苅2・3・1)2階へ移転します。

仮庁舎への時移転後、宛先に本庁舎の住所(泉崎1・1)を記載した郵便物については、仮庁舎へ転送されます。

仮庁舎は、プレハブ2階建て3棟で、利用者の多い窓口を正面玄関のあるA棟や、各棟の1階に配置しています。A・B・Cの各棟は、1・2階ともに渡り廊下でつながっています。身体の不自由な方が2階の窓口等をご利用される際は、A棟のエレベーターをご利用ください。C棟2階本会議場の傍聴席へは、スロープを設けています。

また、身体障がい者用駐車場をA棟正面玄関前に6台分設置しています。多目的トイレは、各棟各階に設置し、オストメイト対応トイレは、棟1階とC棟1階の多目的トイレ内に設置し、新庁舎完成平成24年予定まで使用します。

### 仮庁舎への交通アクセスについて 公共交通機関をご利用ください。

仮庁舎での業務開始に合わせ、仮庁舎A棟正面玄関前に「那覇市役所仮庁舎バス停」が新設され、牧志新都心線10番(那覇バス)が乗り入れる予定です(夜間・閉庁日除く)。

現在、牧志新都心線は、那覇バスターミナルを出発し、国際通り・崇元寺通りを経て、新都心方面を運行しています。「おもろまち三丁目」があり、多くのバスが運行しています。

仮庁舎へ来庁の際は、ぜひ仮庁舎バス停との接続がスムーズになります。

仮庁舎A棟正面玄関前には「那覇市役所仮庁舎バス停」が新設され、牧志新都心線10番(那覇バス)が乗り入れる予定です(夜間・閉庁日除く)。

このほか、仮庁舎周辺のバス停は「上之屋1丁目」があり、多くのバスが運行しています。

### 仮庁舎での業務は9月24日から 郵便番号・電話番号の変更はありません

上之屋(おもろまちメディアセンター)前の仮庁舎での業務は、9月24日(木)午前8時30分から開始します。

仮庁舎には、現在本庁舎にあるほとんどの窓口事務室が移転しますが、一部(法規市政情報グループ(市政情報センター)、管財課、平和交流、男女参画室、新庁舎建設室は、新都心銘苅庁舎(銘苅2・3・1)2階へ移転します。

仮庁舎への時移転後、宛先に本庁舎の住所(泉崎1・1)を記載した郵便物については、仮庁舎へ転送されます。

仮庁舎は、プレハブ2階建て3棟で、利用者の多い窓口を正面玄関のあるA棟や、各棟の1階に配置しています。A・B・Cの各棟は、1・2階ともに渡り廊下でつながっています。身体の不自由な方が2階の窓口等をご利用される際は、A棟のエレベーターをご利用ください。C棟2階本会議場の傍聴席へは、スロープを設けています。

また、身体障がい者用駐車場をA棟正面玄関前に6台分設置しています。多目的トイレは、各棟各階に設置し、オストメイト対応トイレは、棟1階とC棟1階の多目的トイレ内に設置し、新庁舎完成平成24年予定まで使用します。

### 移設作業は5連休を中心に実施 連休中の戸籍等届出は本庁1階へ

本庁舎にある物品等の仮庁舎への移設運搬作業は、9月19日(土)から9月23日(水)までの5連休を中心に行います。一部の移設作業は、この前後の週の土日曜日も利用して行います。

移設作業のため、本庁舎および仮庁舎周辺の皆様にはたいへんご迷惑をおかけしますがご理解の程よろしくお願い申し上げます。

なおこの移設作業期間中(9月18日(金)閉庁後、9月24日(木)午前8時30分まで)の戸籍届出や火葬許可証明書に関する届出は本庁舎(泉崎1・1)1階総合案内窓口で受け付けます。

平成21年9月	仮庁舎への移設スケジュール
18日(金)	本庁舎(泉崎)での業務終了
19日(土)	閉庁(物品移設作業実施)
20日(日)	※9月18日閉庁後、9月24日午前8時30分までの戸籍届出・火葬許可証明書の届出は、本庁舎(泉崎)1階総合案内窓口で受け付けます。
21日(月) 敬老の日	
22日(火) 国民の休日	
23日(水) 秋分の日	
24日(木) 8時30分～	仮庁舎(上之屋)にて業務開始

### 那覇市役所本庁舎の仮庁舎への引越しに伴う 那覇中央郵便局での証明発行について

8月3日(月)から那覇中央郵便局で、戸籍や住民票・印鑑証明書などの申請・交付ができます。

○ 那覇中央郵便局における証明サービスの内容

- ① 住民票の申請受付と証明書の交付
- ② 印鑑登録証明書の申請受付と証明書の交付
- ③ 戸籍(除籍)謄抄本の申請受付と証明書の交付
- ④ 戸籍の附票の申請受付と証明書の交付

ただし、申請者本人のものか同一世帯(住民票謄本)・同一戸籍(戸籍)の証明に限られます。代理人による申請はできません。

また、申請時には、本人確認に必要な下記のいずれかの書類をお持ちください。

- ① 運転免許証などの顔写真付き身分証明書の場合は1点。
- ② 健康保険証や年金手帳などの写真なしの公的書類の場合は2点以上。

お問い合わせ 市民課 ☎862-3274